

## 5. 授業料の免除及び奨学金

### 1) 入学料免除・授業料免除等について

担当事務：学生センター

奨学支援の一環として、本人の申請に基づき選考等のうえ、予算の範囲で授業料（入学料）の免除が認められる制度や、納入期限が猶予される制度等があります。各制度で定める申請対象や申請条件等に該当する場合は、これらの制度を申請することにより、授業料等の全部または一部の納入額が免除される（納入期限が猶予される）可能性がありますので、経済的理由や家庭の事情等により納入が困難な状況にあるときは、本学のホームページに掲載するこれらの制度の案内や情報をよく確認のうえ、申請を希望される場合には、所定の期限までに申請手続を行うようにしてください。

（注1）授業料免除等の申請については、前期（4月から9月まで）分、後期（10月から翌年3月まで）分のそれぞれの期の授業料ごとに免除を決定します。

（注2）入学料免除等の申請については、入学時に限り申請可能です。

#### 1. 対象

##### 《大学院学生の授業料（入学料）免除》

以下の要件に該当する方は、大阪大学独自の支援制度として実施する授業料免除に申請することができます。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようしてください。

①経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。

②授業料免除については、前後期各期の授業料の納入前6ヶ月以内（新入生に限り納入前1年以内）に、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が困難であると認められる方。入学料免除については、入学前1年以内において、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入が著しく困難であると認められる方。

##### 《入学料収納猶予・授業料収納猶予・授業料分納》

○ 詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようしてください。

#### 2. 申請方法等

申請方法、申請期間、提出書類等については、次のとおり、各年度各期に大阪大学ホームページに掲載する「申請要項」にその詳細を記載してお知らせしますので、申請を希望される場合は必ず確認のうえ申請を行ってください。

○前期（4月から9月まで）分授業料免除（4月入学者の入学料免除）申請

「申請要項」の掲載：前年度2月末頃（予定）

○後期（10月から翌年3月まで）分授業料免除（10月入学者の入学料免除）申請

「申請要項」の掲載：当年度8月末頃（予定）

#### 3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06-6879-7088・7089

#### 4. ホームページ

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/remission>



#### 2) 日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について〈貸与型・給付型〉

担当事務：学生センター

日本学生支援機構奨学金は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方が受給できる制度です。貸与型奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。給付型奨学金は原則返済の義務はありません。

##### 1. 奨学金の種類と受給月額

(2019年12月時点)

奨学金の種類	貸与月額	
大学「第一種」奨学金 (貸与・無利子)	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円のいずれかを選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円のいずれかを選択
大学「第二種」奨学金 (貸与・有利子)	20,000円～120,000円(10,000円単位)から希望する金額を選択	
大学「給付」奨学金 (給付型)	採用年度・採用区分・通学区分によって金額が決定されます。 (金額選択不可)	
大学院「第一種」奨学金 (無利子)	博士前期(修士)課程	50,000円、88,000円のいずれかを選択
	博士後期(博士)課程	80,000円、122,000円のいずれかを選択
大学院「第二種」奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から希望する金額を選択	

(注1) 下線付きの月額は、2018年度入学者から新たに選択できるようになった月額です。2017年度以前入学者は選択できません。

(注2) 第二種奨学金に採用された方は、卒業・修了後、奨学金を返還する際、利子を附加した額を返還することになります。なお、利率は年3%を上限とし、変動します。

(注3) 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた方として認定された場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

(注4) 高等司法研究科の方で150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与を受けることができます。

(注5) 給付型奨学金は、「学部生」のみが対象です。大学院生の方は申請できません。

#### 2. 奨学金の申請について

入学前に奨学金【予約採用】申請済みの方は、4月上旬に採用候補者決定通知書を大学に提出してください。入学後に奨学金【在学採用】申請を希望する方は、4月中旬までに手続きを行ってください

さい。詳細は、大阪大学ホームページ(Google、Yahoo 等で「[大阪大学 奨学金]と検索、または下記URL参照、3月下旬更新)を確認してください。

※給付型奨学生を申請する方は、必ず授業料免除申請をしておく必要があります。

【窓口】

豊中学生センター（豊中キャンパス）

【問い合わせ先】

豊中学生センター奨学生担当 (gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp)

【大阪大学ホームページ】

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar>  
日本学生支援機構奨学生に関する情報を掲載しています。



### 3) 地方公共団体及び民間奨学団体奨学生（外国人留学生を除く）について

担当事務：学生センター

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学生（以下、「各種奨学生」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学生は、「候補者を選考し大学から推薦する奨学生」と「希望者が直接出願する奨学生」があります。

「候補者を選考し大学から推薦する奨学生」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学生受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

#### 1. 対象者

奨学生の種類により異なります。

#### 2. 申請方法

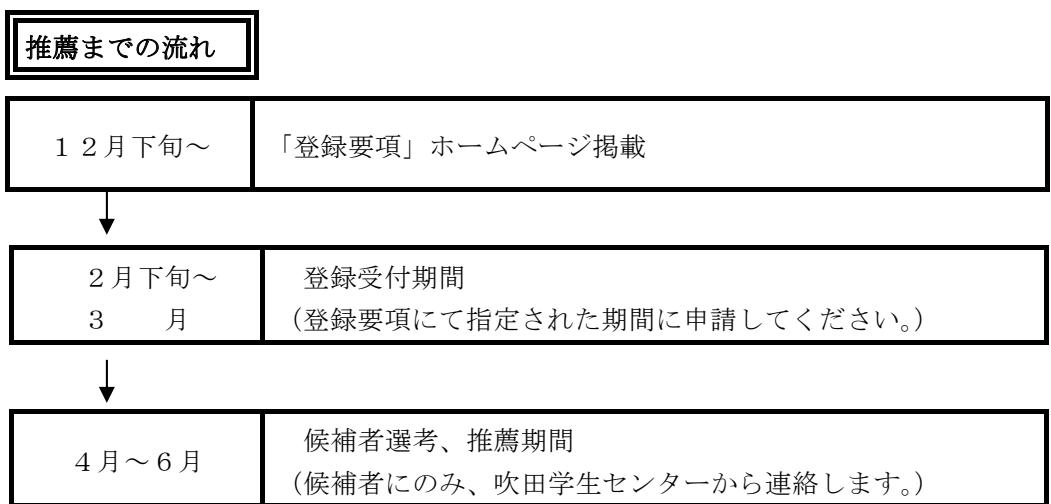
##### ◆候補者を選考し大学から推薦する奨学生

大学からの奨学生候補者は、登録者から選考します。

登録要項をダウンロードのうえ、要項で指定している受付期間内に申請してください。

詳細は、当該期の「民間団体等奨学生推薦候補者登録要項」（以下、「登録要項」）を参照してください。

「登録要項」は、12月下旬から、大阪大学ホームページよりダウンロードできます。



◆希望者が直接出願する奨学金

大学に募集案内があった場合、その都度 KOAN 掲示板にてお知らせします。

地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない場合があるので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（IC ホール 1 階） 電話：06-6879-7084

4. ホームページ

[https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov\\_n\\_private](https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private)

